

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和元年 7 月 23 日

○出席委員（13名）

委員長 戸上 健
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 中世古 泉
委員 坂倉 広子
委員 世古 安秀

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 浜口 一利
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中山 真緒

(午後 3時00分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は事項書のとおりです。

それでは、まず、前回の会議以降の小委員会活動の報告を私から行いたいと思います。

全体会議を受けまして、小委員会を開催いたしました。各委員から提出された改革テーマについて確認をいたしました。次に、小委員会メンバーから提案をしたテーマについて、各自から報告を受けました。また、前期委員会での積み残しについてどうするのかというご意見出ましたので、これは再提案すべき項目があれば提案するという事でまとまりました。そして、きょう全体の会議で各委員、事務局から提案された改革テーマについて、全体報告とプレゼンをすると。各テーマについて今会議で合意できる——きょうの会議ですけれども——項目について議論するという事になりました。

小委員会の報告は以上でございますけれども、この件についてご質問やご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、各委員、事務局から提案された改革テーマについてを議題といたしたいと思います。

別紙、この横になっておりますこれを参考にさせていただきたいというふうに思います。また、それぞれ改特の小委員会に出されたのをそこに添付してあります。各委員から出されたものを添付してありますので、ご参照ください。

まず、出されたテーマについてご報告をいたします。

1点目は、議会基本条例の見直しです。

議会基本条例は平成25年3月に一部改正して以降、当改革委員会での深まった議論、改善方向での議論というのはありませんでした。今回からそれを実行していきたいというふうに思います。議会基本条例でさまざまな力点をうたっております。議会と議員の政策提案力の強化、議員の活動原則、これ第3条ですけれども、議員というのは市政全般にわたって留意するという点です。一般質問機会の積極的な活用、さらに議会の監視力の充実強化と緊張感の保持、また、議会基本条例実行項目に即しての議会評価報告書の毎年公開、このあたりを提案したいというふうに思います。

それから、今、報告しておりますのは、私が提案したものについて、まず最初に報告させていただいております。

2点目は、予算決算審査の説明と審議の分離です。

今は予算委員会に当てはめると、執行部からその場で提案をされて、即、審議ということに入っております。これを予算にしても決算にしても、報告は2ないし3週間前に執行部から受けて、その間に議員のほうで十分に吟味した上で、そこで審議に入るというふうにしたらどうかという提案です。

3つ目は、予算決算審査の質疑についての通告制。

今は自由にランダムに手を挙げて質疑しております。これはなかなかいろんな点で、これまでにそごも来し

ましたんで、通告制にしたらどうかと。通告制をとっている議会も多数ございます。

4番目、予算決算審査の現場実施の踏査です。

今回は決算になるわけですけども、決算で議会として議論になった点について現場を見に行き、その上で決算審査に臨むということです。

それから、5番目、委員会中心主義から本会議中心主義への移行と。

これは読会制というふうに言うております。今は各条例の提案も2つの常任委員会に付託審議されます。6月議会も総務の委員会に付託された条例が大多数で、そういう市民全体にかかわる条例案の中身でも、総務の委員のメンバーだけということになります。質疑はもちろん本会議でもできますけれども、いろんなやりとり、細かいやりとりというのはできません。提案というのも本会議の質疑はできません。それで、今の状況を改めて、全体で今14人しかおりません。議長を除く13人全体で条例案というのを審議したらどうかと。読会制といいます。本会議中心主義といいます。

それから、6番目は一般質問の時間設定の再検討です。

今は答弁含めて60分ですけども、質問だけで60分にするか、または質問、答弁含めて1時間30分するか、質問の時間についての改善提案です。

次に、議員定数については、それぞれの委員から提案がありましたので、それぞれの存念、これを紹介していただきたいというふうに思います。

山本副委員長、ごめん。議会基本条例の検証と議員定数についてというのが出されておりますので、この点についてプレゼンしてください。

○山本哲也委員 私の方から何点か上げさせていただきました。これ、全部説明させてもうてもいいか。

○戸上 健委員長 はい、全部説明してください。

○山本哲也委員 めくっていただきますと書いてあるんですけども、まず、先ほどもありましたけれども、議会基本条例の検証というのが必要なんじゃないかなというふうに考えております。委員長もおっしゃられたとおりなところもありますし、見直しも含めて現状に即した内容になっているのかどうなのかということと、また改めて我々議員がこの基本条例をもう一度しっかりと頭に入れるべきんじゃないかなというところもございまして、その辺も含めて検証していく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

あと、議員定数についても上げさせていただきました。これ、私、前回からもずっと上げさせていただいているんですけども、これ理由は変わっておりません。果たしてこの議会に必要な人数は何人なのかということももう一回皆さんと考えられればなというふうに思います。

あとのところでは、ほかの議会も取り組んでいるところも例に入れながら、紹介させていただいております。

議長が掲げております「市民とともに議会改革」というところで、例えばですと、大洗町の議会の例ですと、傍聴者が満員になったということで、一般質問する方が3割から8割にふえたというような事例もあります。また、そのアンケートをとって、一部を傍聴者の声として広報にも掲載しておるということがあります。そういったところからも、傍聴者やユーチューブ等々の視聴者をふやす工夫、こういったことをすることで、議員の意識が変わるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった工夫をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

その辺も含めてですけれども、サポーター制度というところで、これも岩倉市議会等々、いろんな議会が取り入れておりますけれども、そうすることで議会に関心を持ってもらう方もふえますし、また、岩倉市議会ですと、サポーター経験者から議員になられているという方もいたり、下のシチズンシップ教育にもつながるんですけれども、そういったことも議会が担うべきなんじゃないかなというふうに考えております。

シチズンシップ教育のところの例で、新城市議会と松本市議会というところは、主にこれは若者向けのシチズンシップ教育ということで、若者議会ですとか高校生議会というところを実施されておるということで、鳥羽市議会としても今回投票率が大きく下がったということもありましたので、そういったところのシチズンシップ教育、18歳の選挙権もそうですし、そういったところも我々議会が担うべきところなんじゃないかなというところで、上げさせていただいております。

あと、それと「オール鳥羽市議会で」という議長の言葉を受けて、何が必要なかというところで、やっぱり議会の中の委員会の強化というのがさらに必要なんじゃないかなというふうに思いますので、どういった具体的な方法は書いていませんけれども、委員会の機能強化をするに何をすればいいのかというのを調査研究すべきなんじゃないかなというふうなのと、あと、また議会そのものの機能向上ということで、一般質問の後、質疑のあとの討議というのを実施してみてもどうかと。これも犬山市議会さんが実施しております。一般質問を一般質問して終わるんじゃなくて、一般質問の内容等々で本当に議会として取り組むべきことなのかどうかとかいったそういった精査ですとか、より一般質問とかという部分の扱いじゃないですけれども、のが強化されるんじゃないかなというふうにも考えますので、こういったところをしていったらどうかということで、これだけ上げさせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 続きまして、浜口一利委員、お願いします。

○浜口一利委員 今回、私が提案させてもらったのは、視察研修報告を議場で行うということですが、これはやはり視察研修、委員会とか議員有志で研修ということを行っているわけなんですけれども、やはりこのことを市民の方が余り知らないという現状があるということと、また、本会議場で報告を行うということで、執行部と共有できるというような利点があるのではないかと、これは大事なことかと思っております。

そして、その次に、通年議会の利点を生かした委員会での調査活動推進ということなんですけれども、委員会での活動をしっかりやってほしいというのは、私の議長としての思いの中でずっとやっていただいたわけなんですけれども、そのことをやりながら報告を本会議場で行うということについても、先ほど言ったように、市民への発信という、そのあたりが私は大事なことかと思っております。

私たち鳥羽市議会も一生懸命議会活動、議員活動を行っているわけなんですけれども、やはりそのことに関心はあるというのは、市民アンケートをとった中で37%ぐらいかな。関心はあるけれども、だけれども知らないという方が多い。そして、会議も見ることがないとか、報告会も知らないし、評価をしないというのが結構多くて、70%ぐらいの方が余り評価をしてもらっていないという現状があるということなんですけれども、私たち一生懸命努力した中で、やはり努力した部分については評価してほしいなというところで、やっぱり情報発信というところは大きいかなと思っております。ネットでも放送はしていますし、鳥羽市議会は結構その

あたりは全国的に評価はされているわけなんですけれども、やはり市民の皆様方が知ってもらえないといけな
いというところで、このあたりを何とかやってほしいなというところを提案させていただいたというところで
ございます。

以上です。

○戸上 健委員長 すみません、瀬崎委員、濱口議員、河村議員は議員定数の再検討ということをテーマに出さ
れておりますので、瀬崎委員から順番にお願いします。

○瀬崎伸一委員 平成23年の議員定数の改定から今の段階まで14名という状態で変わっていないというこ
とで、我々新人議員にとりましても、この議会にとりましても、やはり今現状、定数が14であるということの
意義をもう一度問うていただきたいなど。常任委員会を設置する上で、どうしても議員規模は必要であるとか、
いろいろな調査を行っていく上でもこの程度のメンバーは必要であるとか、確固たる理由を持って定数を決め
ていただく必要がやはりあるのではないのかと。昨今、人口減少はずっと続いておりますので、減員の方向へ
どうしても市民の目というのは動いてしまうのかなとは思うんですけれども、やはり二元代表制をとる議会と
しては、ある程度人員規模というものも必要になってくる。そこのいわゆる比較考量を必ず我々全員が等し
く持つてする必要があるということで、減員、現状維持、逆に増員、それも全て踏まえた上で、やはりきちっ
と議員の中での検討が必要であろうということで、提案をさせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私は議員定数の再検討を言わせていただきました。市民の議員に対する評価、議員定数に対す
る評価というのは、非常に厳しいものがあるのが現実です。それを真摯に受けとめて、私たちはなぜそうい
ふな議論が、市民の厳しい評価を受けているのかということを含めて、議論をすべきやというふうに思いま
す。その上で、きちんと市民の意見とかも聞いた上で、議員活動、議員としてあるべき姿というものをきちん
と見つめ直して、もし定数を削減した場合、委員会をどうするのかとかいうことも含めて、あと政務調査のほ
うも活動しやすいように、含めてもっと議論すべきやというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員、お願いします。

○河村 孝委員 前回の特別委員会で、私は議員定数そのままがいいと、削減には反対という立場をとりました。
ただし、次の選挙には考えていかなければならないだろうというのもつけ加えさせてもらいましたけれども、
これはもうメンバーも変わっていますし、市民からそういう声があるのも確かです。人口減少、財政難とい
うところで、毎回、選挙のたびに考えていかなければならないだろうと、選挙を経たら検討はするべきだろ
うというふうに思っています。

一方で、前回反対した理由にもあったように、市民ニーズの多様性であったり、ヒアリング力を議会みずか
ら落としてもいいものかどうか、聞く耳がたくさんあったほうがいいのか、少数を切り捨ててはな
いかというようなところのせめぎ合いだと思うんです。だから皆さんで検討していただいて、答えを出してい
ただくのが一番いいのではないのかなというふうに思います。

ただし、委員長のお話にもあったように、もし議員定数削減ということになるのであれば、私は委員会のあ

り方についてもセットで考えていかなければならないというふうに思っています。実際、委員長の話であったように、委員会付託をして所管の委員会でない議員は本会議場で質疑をしています。逆に質疑のほうが早いものですから、委員会付託より。質疑で聞いてしまったことをまた委員会でとめなければならぬということも起こっていますので、実際、予算決算の常任委員会は全員で参加して、その評決を本会議場で踏襲するという形をとっていますので、もしも議員定数削減ということであれば、総務と文教という形に割らないで、1つの常任委員会で事に当たってはどうかと。それを本会議場でも踏襲するという形でもよいのではないのかなということをお皆さんに検討していただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉紀男議員から、議員定数の削減と議会基本条例6条の検討と実施要領、これ出されております。お願いします。

○坂倉紀男委員 定数の削減につきましては、皆さんとほとんど同じですが、やはり人口問題、人口が非常にこういうふうになってきたということで、当然のこのように、議員定数も下げていきたい。常任委員会あるいは特別委員会との関連の問題もありますが、それは議会議員皆さんで一本化してやるということで解決できるのではないかと考えております。

それと、これはもう基本条例が策定された当時から非常にいろいろ議論の対象になっていたんですが、基本条例の第6条の1項から7項までの問題です。これは皆さんご承知のように、執行部からの上程予算が出てくるわけですが、その場合に上程されてくる予算案の根拠、基本的に根拠、それをどういうふうの説明を受けるかということ、これをもう少し具体的に今後は運んでいきたいなと思います。委員長の腕の見せどころやないかなと思うんですけども、ひとつよろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 わかりました。提案は終わりました。

坂倉紀男さんの指摘ですけれども、基本条例6条というのは7項目ありまして、予算を執行部が出す場合、また決算を出す場合、主に予算ですけれども、費用対効果、他市等の事例、そういったものを7項目付記することになっております。しかし、これは全部実行ということになっておりません。その点について紀男さんのほうから言及がありました。

報告は終わりました。

全体について質問やご意見、それぞれの提案された委員からプレゼンがあったわけですが、それに対する皆さんのご質問、ご意見、これはございませんでしょうか。

それぞれの問題提起の範囲ですので、もっと具体化になっていけば皆さんから議論があるというふうに思います。そして、きょうの議論でこの15項目、改革テーマ、検討内容というのが出たわけですが、このほかにまた皆さんのほうからこれを検討項目につけ加えてほしいというのがございましたら、時間的な制約はありませんもので、いつでもこれは事務局のほうへ、中山さんが担当ですもので、ここへご連絡ください。

ないようですので、今から各テーマについて合意できる……

坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 すみません。全体と言われましたので、先ほど各議員のほうからの議員定数についてということがあったんですけども、中身の常任委員会を以前から私も少し意見は申し上げていたんですけども、文

教産業の中に教育が入っていますよね。教育が入っているということは、幼稚園、小学校、中学校と教育委員会のほうは建設的なハード面も入っております、文教産業の委員会に入っておりますけれども、やはりこういう人口減少になってきて子供さんたちが少なくなってくると、総務民生のほうでの委員会と、総務は保育所の所管が入っておりますので、委員がね。ですので、そういうふうなところもちよっと検討をしていただくことが必要になってくるのかなと思いますので、ここで少し意見述べさせていただきます。

○戸上 健委員長 わかりました。

ですので、これは16項目めということで、今、坂倉広子委員の提案をつけ加えておきたいと思います。文教産業常任委員会、これ全体の委員会のあり方をどうするかということの議論の中に入っていくとは思いますが、文教産業常任委員会から教育というのを総務に移行するという提案でした。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、先ほど言いましたように、今から各テーマについて合意できる項目について、議論をしたいというふうに思いますがいかがでしょうか。もうこの場で16項目上がりましたけれども、もう小委員会や全体の重ねた議論、これはもう必要ないんじゃないかと。即決でこの場で実行していこうじゃないかという皆さんの合意がなされる項目がありましたら、それを実行していきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 一つずつ。一つずついきますか。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 そしたら、すみません。ちょっと委員長職権といいますか、私のほうからこの項目はどうだろうかというのを提案させていただきますので、それはもう異論あると、みんなの合意、もっと再検討必要だということであればご意見ください。

まず、10番目の委員会強化に向けた調査研究で、月1回委員長の判断で委員会を任意開催すると。これは既に実行している委員会もございませぬ。総務のほうはこの間、世古委員長のもとで菅島採石をその月の調査項目に上げて、実行いたしました。これはもう既に文教のほうもオーケーだろうというふうにするんですけども、ご異論なければこの場で即決していきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○中山書記 こちらに書いてあります月1回委員長の判断で委員会を任意開催というのは、現状のことを書いてありますので、これからどういった強化をしていくのかというところを議論いただければと思います。

○戸上 健委員長 そうすると、委員会として、それぞれ委員会で月1回の、山本委員から提案あった委員会強化に向けた調査研究、先ほど説明がありましたけれども、そういう方向で委員会のあり方をこれから実行していくという提案です。これはいかがでしょうか。細部もっと詰める必要がありますでしょうか。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほども話しさせてもらいましたが、そこを決めるんだったら、委員会のあり方について、どういう、さっき坂倉議員からもありましたけれども、所管している課をもう一回再検討するのか、委員会を一つにするのか、その意見を決めてからじゃないと、その先に進めないのではないのかなと思うんで、

ちょっときょうそこを詰めていくというのは、なかなか難しいのではないのかなというふうのが1点、事務局提案で出してもらっている3項目あたりは、きょうやってもいい項目なのではないのかなというふうに思いついて、評決の1議案ごとに行っている部分の一括評決はできないかという話と、議案ごとの採決、一般質問2日目を議長にかわって副議長が務めると。この辺の話は、今この場でできるのではないのかなというふうに。まず、この3つを先に進めたらどうかと思うんですけども。

○戸上 健委員長 わかりました。

ご提案ですけども、まず順番で、10、11、12というふうにいきたいというふう思うんです。

それで、10の委員会強化に向けた調査研究、これについては、委員会全体をどういうふうに進捗していくかということも絡みますので、細部ももっと詰めるということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 12の視察研修報告を議場で行うと。これは議運の視察で、副委員長が10分程度、本会議場でこういう視察をしてきましたと。今は議運とそれぞれの2つの常任委員会が視察に行くわけですけども、報告は文書のホームページアップということになっております。ですので、本会議場でこれを報告し合うという提案でした。これについてはいかがでしょうか。この場で即決ということにはいかんでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 そうですか。

○浜口一利委員 委員会で個々の意見をまとめてという部分をやるかどうか。そんなのがあるもので、ちょっとまとめ方とかいろいろ協議せなあかんと思うんで。

○戸上 健委員長 わかりました。

これは即決するんじゃないしに、細部詰めるということでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員 それと、今、河村議員が意見を言ったこの3点について……

○戸上 健委員長 一括評決。

(「これ事務局提案」の声あり)

○浜口一利委員 事務局提案か。これならどうかという意見が出ておるもので、これから先へ。

○戸上 健委員長 わかりました。

そしたら、ごめん、事務局提案があったのに中山さんの説明から抜かしておりました、失礼。

事務局のほうから13、14、15、この提案がありましたんで、これ局長のほうから説明してもらえますか。

○清水事務局長 まず、13番の一括評決の導入ですけども、例を挙げてご説明させていただきますと、先月の6月会議でありましたが、農業委員会の委員の任命について、12名、それぞれ12議案を採決とってしましたんですが、もうそれを一括で、事前に聞いていく必要があるんですが、事前にお伺いをして、それで一括評決をしたらどうですかというご提案でございます。そして、一括評決の仕方についてはまだ勉強中ですけども、三重県議会がもう既に導入しておりますので、容易に進めることができると考えておりますのでよろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 まず、それだけにしてください。

13の一括採決、これについては……ごめん、事務局。これは地方自治法なんかも含めて、もう一遍勉強する必要があるということでしたよね。それでよろしいですか。

ということですので、できれば僕も9月議会から実行したいというふうに思っておったんですけども、もう少し他市の事例を調べたいと。それから、法令的にも調べたいということですので、次回の特別委員会に諮りたいというふうに思います。

その次、14項目めをお願いします。

○清水事務局長 14番目の補正予算議案について、1日で複数の議案を審査する場合の議案ごとに採決を行うというものでございますが、これにつきましては、ちょっと執行部側に配慮した項目でございますけれども、実際に私が先月の予算決算常任委員会のときに、自分の局長席において感じたことでしたので、上げさせてもらいました。そのときに、補正予算第3号と補正予算第4号が別々に審査して、その後、3号と4号を採決したという形でしたんですが、そのときに先に審査した第3号の説明員の方々は第4号の説明が終わるまで、採決を待つために議会事務局図書室にずっと待機しておたわけなんです。そういったところ、各議案ごとに採決していたらスムーズにいくんじゃないかなということで、実際に私がそのときに感じたことですので、上げさせていただきました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 この点についてはいかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 これはもう補正予算のみか。

○清水事務局長 のみです。

○河村 孝委員 私は賛成であります。無駄に拘束して、それでも少ない人数の中で仕事の負担が大きいわけですから、その効率化を図るというのは当然の話じゃないのかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 他にご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 事務局、ごめん。これも他市の事例調べたりという必要性がありますか。

○中山書記 通常、うちのやり方でいいですと、付託議案の全ての審査を終えてから、全ての採決という形にはなるかと思うんですけども、その流れを変えるだけですので、付託議案の審査、1号であれば採決を終えてという流れになるだけですので、他市さんでこのようなやり方をしているところがあるかと言われますと、ちょっとわからないところではあるんですけども、やってみるのもありかと思います。

○戸上 健委員長 一利さん、予算決算委員長ですけども、これ委員長として問題ありませんでしょうか。

○浜口一利委員 前回は補正予算が2日にわたって上程されたことを同時審査して、3号か4号と一緒に採決するというので、こんなちょっと待ってもらったというのがあったわけなんですけれども、やはり3号は3号で採決すればいいと思うし、4号は4号でもう別の日に上程されたことなんで、それはもう予算決算委員長としてはいいと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

他に、反論、異論というのはありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 なければ、これはきょうの即決で、次回からこういうふうにしていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい、そういうふうに決めたいと思います。

15番目をお願いします。

○清水事務局長 次に、15番の一般質問の2日目を副議長が議事を務めるというものであります。

ここに書いてあるとおりでありますけれども、議長に何かありましたら、副議長が務めるということになっておりますので、少しでも議長席で議長の経験を踏んでもらうことも必要であると思います。それで検討項目に入れさせていただいたんですが、何せ私も去年から事務局長席に座っておって、マイクのオン、オフを押すだけですのに、それを本会議場で間違うとか、あそこへ行くとすごく固くなってしまうということもありましたもので、そういった意味も含めましてお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 前回なんかの場合ですと、6月期の定例会ですと、一般質問の日程1日という場合があったと思うんです。2日目が存在しない場合とかという、細かいことは決めておかなくてもいいのかなというのがちょっとありまして、であれば、途中で交代もあり得るのか、それとももう規定どおりに1日目、2日目というような決め方をされたほうがいいのかというのが、ちょっとそこら辺の判断が自分の中ではつけられなかったもので、その辺の整合性、どなたかにお知恵をいただければと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 あれ議長、議長の判断で副議長に交代というのはオーケーなんでしょうか。何か会議規則ありますでしょうか。

事務局。

○中山書記 今のところそういった会議規則は、鳥羽市の場合、設けてございません。

○戸上 健委員長 一利さん、前議長ですけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員 ここに2日目という日にち決めてあるということと、それと副議長にもあそこへ立ってもらっているのはやはり大事なところかと思えます。議長としても2日目、びっしりなってくると大変なもので、かわってほしいです。今の議長がよければいいと思います。

○戸上 健委員長 他にご意見ございませんでしょうか。

事務局。

○中山書記 これ、2日目にしてしまうのですかね。してしまうのか、例えばお昼からにするのかとか、そういった細かいところまで決めていかないと、協議していかないと、こういった場合にはどうするんだというのがその都度出てきますので、そういったところも決めていただければと思います。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 議長と副議長のええようにやってもうたらええんやと思いますけれども。それが2日目なのか、午前中と午後で入れかわるのか。先ほど瀬崎議員言うたように、2日目が存在しない場合もあるわけですから、

そこはもう正副議長の判断で、1日やったら半分半分いこかというのは、もう正副に一任で私はいいんやと思うんですけども。

○戸上 健委員長 という意見です。

山本委員、手挙げておりましたんで。

○山本哲也委員 もろもろ会議規則のところとかで、開会の宣言とかというのは議長がするとか、何かそういう議長がすることとかという部分があったりもするのかなと思って、じゃ例えば終わりとか、最後の方がするときには閉会までいかなあかん流れになっちゃうとか、いろんなあれがあるので、じゃそれこそ言ったもうたように、人数によっても登場する時間帯等々が違ったりとか、2日目といえども5人からか。

(「6人以上」の声あり)

○山本哲也委員 6人以上が2日目なんですよね。その辺のバランスもあるでしょうし、じゃ終わるところ、やりたくないからと言うておるわけじゃないんですけども、その辺のバランスとか、何かその辺の会議規則とか上の議長がせなあかんとかというふうなところも出てくるん違うかなというのがあるので、もうちょっとこれ検討、そんなすぐやろうやというてやれるものでもないのかなと。僕がしたくないわけじゃないんですけども。

○戸上 健委員長 国会でも、それから三重県議会でも、議長と副議長交代でやっていますから、そういう方向で場数を副議長に踏んでもらうというのは、浜口前議長おっしゃったようにいいことではないかなというふうに思います。しかし、細部についてどうこうという意見もありましたので、事務局のほうで事例も調べて、そして河村委員がおっしゃったように、正副議長のあうんの呼吸でもうきょうは昼からかわってくれとか、2日目かわってくれとか、そういうことで可能なかどうかも含めて調べていただいて、次回、特別委員会でこれは結論を出すということよろしいでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

そのほか、委員の皆さんで、きょうはこれ即決できるじゃないかという項目がありますでしょうか。なければ、小委員会でさらに詰めまして、次回の特別委員会にかけたたいというふうに思います。ご協議いただく案件は以上です。他にご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、これをもちまして議会改革特別推進特別委員会を終わります。お疲れさまでした。

(午後 3時43分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年7月23日

議会改革推進特別委員長 戸 上 健